

令和6年度長野市スポーツ推進審議会（第1回）会議録

日 時	令和6年7月19日（金） 午後1時30分～午後3時30分
会 場	長野市役所第一庁舎5階 庁議室
出席者	委員11名、オブザーバー1名、事務局10名
次 第	<p>1 開 会</p> <p>2 委員の交代について</p> <p>3 あいさつ</p> <p>4 議 事</p> <p>(1) 令和5年度事業実績及び令和6年度事業計画について</p> <p>(2) (仮称) 長野市営茶臼山スケートパークの設置について</p> <p>(3) 信州新町テニスコート用地の利活用について</p> <p>(4) 社会体育館における実証事業について</p> <p>5 そ の 他</p> <p>6 閉 会</p>
議 事	<p>(議事進行 堀江会長)</p> <p>議事(1)：令和5年度事業実績及び令和6年度事業計画について</p> <p>事務局より、資料1、2について説明。以下質疑応答。</p> <p>C 委 員：施策1-3の共生社会の実現について、今年度からNAGANOパラ★スポーツデーはNAGANOスポーツフェスティバルとの共同開催になるが、指標の「NAGANOパラ★スポーツデーへの参加者数」との整合性は取れるのか。</p> <p>事 務 局：それぞれのイベントを融合して同日に共同開催するが、パラスポーツデーとスポーツフェスティバルはそれぞれのテーマが分かれているので、それぞれの参加者数は把握できると考えている。</p> <p>C 委 員：指標が保てるということで了解した。</p> <p>D 委 員：エムウェーブで開催される全国中学校スケート大会はいつまで行われるのか。</p> <p>事 務 局：いまのところ、令和8年度まで長野市で開催されることになっている。</p> <p>副 会 長：施策2-2-(1)の大規模施設を有効活用した国際大会や全国大会の誘致で本年12月に誘致している全国水泳大会が掲載されていないが、長野県水泳連盟が主体となって誘致した大会なので掲載されていないのか。</p>

事務局：ここで掲載している大会は、本市が誘致した大会が開催されたり計画しているものであり、その他の競技団体に誘致している大会とは区分けしているの、ご理解いただきたい。

副会長：それでは、もっと多くの全国規模の大会が開催されていると理解してよいか

事務局：例えば、バドミントンなど競技別で小学生の全国大会など細かく開催されるので、掲載されている数以上の大会が開催・計画されている。

会長：全体的に指標の数字が上がっているが、スポーツ教室の参加者数や競技団体の登録者数は減少しており、スポーツ団体としては大きな問題だと思う。コロナ禍や人口減少も影響していると思うが、もう少しスポーツに参画する人たちを増やしていく活動を積極的に進めていく必要がある。逆に総合型地域スポーツクラブの会員数は増加しており、部活の地域移行の影響もあると思うが、地域の活動がかたちになることでいろいろな人たちが参加できるので、細かいことではあるが、これからも推進してもらいたい。

議事(2)：(仮称)長野市営茶臼山スケートパークの設置について

事務局より、資料3について説明。以下質疑応答。

C委員：スケートパークの設置場所は社会体育館が併設されていると思うが、職員は常駐しているのか。

事務局：社会体育館、テニスコート、屋内運動場が併設されており、スケートパークは市民プール跡地を利用するが、施設には職員が常駐しており、指定管理者が管理運営している。

C委員：北部スポーツ・レクリエーションパークは雨が降ると危険度が高くなりスケートパークが使えなくなるので、そうした情報を遠方から来る利用者たちに早く情報提供してほしいという話を聞いたことがあるが、茶臼山スケートパークでも同様の情報発信をしてほしい。

事務局：基本的に職員が常駐し管理しているので、こまめに情報発信できると考えている。

E委員：アーバンスポーツの愛好者は市内に何人ぐらいいるのか。また、アーバンスポーツに適用できる施設が何箇所あるのか教えてほしい。

事務局：アーバンスポーツをどのように定義するかという問題はあるが、具体的に掴んでいる数字としては、北部スポーツ・レクリエーションパークのアクションスポーツ広場の利用者数ですが、令和2年度が約4,800人、令和3年度と4年度が約6,600人、令和5年度が6,936人となっており、令和2年度から約2,000人増えている状況である。北部スポーツ・レクリエーションパークの数字なので、基本的にスケートボード利用者の数字である。施設については、北部スポーツ・レクリエーションパークと（仮称）茶臼山スケートパーク以外には、長野運動公園と南長野運動公園の駐車場の一面を仕切ったかたちで、そこにベニア板でセクションを造りスケートボード練習場として開放している。

E 委員：他の自治体でも同様の課題として、アーバンスポーツをもっと推進して底辺の拡大に努めていく動きが出ているが、岡谷市内の市営プールを廃止した後、プール施設を利活用として、実際に総合運動場として実現しているかたちがある。そうした例を通じて、長野市でも、それを少しアレンジして市内施設を利活用していく提案を考えていた。全国的に小中学校のプールを廃止することが進んでおり、各自治体で総合型地域スポーツクラブに移管していく方向性が出ているが、個別施設計画の中でも今後、市営プールは統合・廃止していく方針が示されている。これだけ数字を見てみると、将来的な見込みとして、裾野の拡大によるスポーツ実施率の向上の目指していくには、市民利用者にスポーツ施設を提供していく必要があり、利活用できる施設はアーバンスポーツの会場として再生可能だと考えているが、市ではどのように考えているか。

事務局：現時点では、これ以上どうにかたちにしていくかは決まっていない。これで、北と南に1か所ずつ拠点ができ、今後どのようなかたちができるのかと考えている。また、地元の意見として、子ども達が道路でスケートボードをするのは非常に危険という話を伺っているので、そうした危険性の解消にはなっていると思う。今後どのように、裾野を拡大していくのか検討していきたい。

会長：東京2024オリンピック以降、スケートボード競技が普及していることは皆さんご存じだと思う。特に若年層が多いと思うが、こうしたスポーツに親しむことは重要であり、会場を整備していただくことは必要であり有難い。スケートボードは危険が付きまとうが、行政側はしっかり安全性を確保するとともに、屋外スポーツなので猛暑による熱中症対策など事故がおきない管理運営を徹底してほしい。

議事(3)：信州新町テニスコート用地の利活用について

事務局より、資料4について説明。以下質疑応答。

会 長：信州テニスコートの利用状況が年間1～2コマとあるが、利用者数はどのくらいなのか。

事 務 局：1コマは2時間であり、テニス競技なので最低2名必要であるため、2コマで4名程度である。テニスコートの隣りに市営体育館があり、天候に左右されない体育館でテニスを講じる利用者が多く、十分にテニスコートの代わりが確保できていると考えている。

議事(4)：社会体育館における実証事業について

事務局より、資料5について説明。以下質疑応答。

副 会 長：体育館の空調設備について、障害がある方には自分で体温管理ができない方がいらっしゃるの、そうした方たちがスポーツに参加するには空調設備は大切だということを一般の利用者が理解されているかどうか。また、今後、部活が地域移行されて、我が子がバスケットをするのに、ある社会体育館は快適に使える一方で、別の体育館では暑くて熱中症になってしまうような環境格差が起きないか、パフォーマンスに影響がないかを考えると、金額はともかく有料化して最低限の環境を整えることで、障害者を含めた競技力の向上やスポーツ振興の拡大を考えた場合、まだ、部活の地域移行が一般的に理解されておらず、社会体育館の有料化によりお金がかかって使えなくなるのではなく、我が子が安心して部活ができるようになると理解してもらおう機会を作ることが重要である。

事 務 局：昔と体育館の暑さが違ってきており、昨年の猛暑を考えた場合、空調設備が必要ではないかと考え、実証実験を行っている。今後、結果を踏まえ導入を検討していく。今後、部活の地域移行により社会体育館の活用が増えていくので、そうした中でこういった在り方がいいのか、検討を進めていく

F 委 員：長野市では昨年12月頃に学校で空調設備の実証事業を行っていたと思うが、学校と社会体育館では広さや金額も変わってくるが、今後どのように考えていくのか。資料説明では移動式のエアコンを設置して、館内全体ではなく、館内のエリアごとや利用者を冷やしていくための実験だと思うが、意見を伺いたい。

事 務 局：現状では、そういったことを含めて、検証を行っているところである。

無人施設であることから、移動式が良いのか、こういった形態が一番効果があるのかということを検討していく材料を集めているところであり、方式や仕組みなど何も決まっていない状況である。学校では3校実施しており、スポーツ課では移動式だが、教育委員会では違う形式の設備である。そうした状況を踏まえて、もっと本格的な空調設備が良いのか、今後検討していく。

J 委員：社会体育館の有料化について、市民の声の吸い上げや丁寧な説明を慎重に進めているところだと思うが、料金決定していくまでに、あとどのくらい、どのような方法で説明していくのか、決まっている範囲で教えてほしい。

事務局：10月以降に料金案を示したいと考えているが、何故有料化を進めていくのかなど、そうしたところから説明していかないといけないと考えている。

I 委員：空調設備の使用者アンケートは利用者の体感温度によるもので、館内の温度などは考慮されず、体感温度からの意見を吸い上げてのアンケートということなのか。

事務局：使用者アンケートも大きく参考になるものとして、思った以上に多くの方から回答をいただいている状況である。体育館内には、館内温度・湿度を24時間記録できる温度計を設置しているが、そこからデータを吸い上げ、利用簿と照らし合わせ、空調利用した時間帯の温度がどうだったか検証できる体制を取っており、そこから客観的なデータを取りたいと考えている。

I 委員：ぜひお願いしたい。高齢者の方は体感温度の感じ方が変わってくるので、風さえ入れば良いと感じる方も多く、自身で運動指導していて感じる場所がある。暑さ指数(WBGT)を考えてほしい。

C 委員：審議会で利用料金を決めるのか。

事務局：審議会は利用料金を決めるところではない。我々がお示しする料金案について審議会から意見をいただくことは、最終的に料金を決めるときにお聞きしたいと考えている。審議会は利用料金を決める立場では無いと考えており、委員の皆様それぞれ以上のことをお願いすることは考えていない。他団体から預かった市民アンケートは参考資料としてお渡しさせていただきます。

会長：審議会では、社会体育館の有料化について、長い年月をかけて検討してきた。議論の一番の目的として、市民の皆様本当に有効に利用していただく、使いやすく利用促進できるような体育館にしていきたいという考え方が前提にある。それとともに、市内には 32 箇所の社会体育館があるが、数を減らさずに維持していきたいという考えが前提になっている。維持管理費が高いから体育館を減らしていくのではなく、市民の皆様が利用する体育館の数をなるべく守っていく。そうした運営を進めていくには、どういう方策があるのか、維持するには有料化が必要になるのかという検討を重ねてきた。そうした議論を重ねてきたのが審議会である。したがって、利用料金が高いか安いかに論点が移されてしまうと、審議会の中で、市民のことを考えて審議してきたことが違った形になってしまうことについて、事務局にはそういうことではないということを会長として説明させていただいた。利用料金について審議会で回答していくべきとの意見があれば、事務局を通じて話してもらい、異論があればここで出してほしい。社会体育館の環境整備や料金の問題は決定していることではなく、これからも論議が必要である。それを含めて市民が利用しやすく、またスポーツの環境整備を進めることで、スポーツの普及やスポーツ人口が増えるという長野市の考え方を推進していただくように議論してほしい。審議会ではそうした提案に対して、率直に意見していくという形で進めさせていただく。委員の皆様にはご理解いただき、それが違うという考えがあれば意見をいただきたい。

E 委員：長らく審議会に携わっているが、そもそも論として、何故有料化にせざるを得ないか、という部分でいうと、市の人口が大幅に減少していることが大きな要因になっている。公共施設適正化の検討、その先の個別施設計画もそうであるように、あらゆる公有財産をいかに存続させていくかという選択肢の中で、今まで無償サービスをしてきた施設についても、一定の料金について受益者負担していただくところから始まっている話である。先細る財政運用の中で健全で持続可能な自治体経営を前提に推進していくときに、個別施設計画の中で方向性を定め、体育施設の場合、長野市にある 32 箇所の社会体育館を存続していく、これは将来的に市民の健康及びスポーツの推進を前提にしたときに、社会体育館を廃止していくのではなく、全ての体育館は存続して劣化の進む施設については改修を行い長寿命化を図っていく、更に利用者の安全安心を担保するために、健康に留意していく意味でエアコンや環境整備のためのトイレの改修をしていこうというところから始まった話である。これまでの審議会では、料金設定をいくらにするかという踏み込んだ話ではなく、適正に有料化をするときの判断として、利用者には年間に掛かる

経費の半分は負担してもらおうというところまで議論してきた。これまでの審議会の経過を踏まえると会長の話は理論整然としている。また、大前提として、納税する市民には、体育館を使用しない人たちもいる。使用しない人からすると、なんで自分たちの税金をこんなに体育館のために使うのか、無料サービスするために市の一定の財源を使って維持管理しなければならないのか、という意見も出てくるわけである。体育施設に関わらず、あらゆる公共施設がそうした状況下で個別施設計画の中で検討しているが、そうした大前提を踏まえて、説得力のある説明をして市民のご理解をいただき、最終的な落としどころの数字を決めていくことになるが、これまで長い間議論してきて結論の方向性を出しているだけに、しっかり検討していただきたい。

事務局：スタートとして個別施設計画でも、社会体育館 32 箇所のうち 10 館が廃止対象となっているが、できればそれも残していきたいと考えている。また、体育館を使用する環境も大きく変わってきており、昔は 30℃を超える日は滅多になかったのに、今は 40℃近くまで上昇する真夏日が続いている。トイレについても和式から洋式に変わってきており、学校施設では全てのトイレが洋式に変わりつつあると聞いている。照明ではメタルハライドランプが生産終了を迎えており、備品等も数多いが故に上手く利用者の要望に応えられない部分がある。そうした環境変化に応じていくために始まった有料化の検討であるが、人口減少や少子高齢化の社会問題を抱える中で、体育館を利用しない市民が圧倒的に多い状況ではあるが、そういう人たちの公平・不公平感を考慮したうえで料金設定を慎重に検討していきたい。

会長：現状を踏まえたうえで、長野市と審議会が市民に納得していただける方向性を示せることがベストだと思う。全てに納得してもらうのは難しいが、そこはしっかり意見を聞いていただき、過程を踏んだかたちで進めてほしい。ただし必ず根拠は出てくるので、そこをしっかりと説明していただきたい。

C 委員：審議会は料金を決める場所ではないということだが、もしかすると市民の皆さんは審議会で料金を決定すると思っているかもしれない。それは責任の所在を明らかにするということではなく、審議会でもこれまで有料化にすることについて議論してきたことであり、反対意見も出ていないが、有料化の金額が決まっていくプロセスやスケジュールなど、最終的にどこでどのように決まっていくかという筋道を市民に示したほうがよいのではないかと、ということ意見を意見として述べさせていただく。

会 長：貴重な意見とさせていただく。

H 委 員：体育館利用者は施設の有料化について詳しい説明を求めているので、細かく情報提供してほしい。

会 長：本日はいろいろご意見をいただき、ありがとうございました。各委員には審議会の中で市民の皆様のために一生懸命考えて検討していただいている。スポーツ課においても、市民にしっかり説明していく中で、方向性として結論を決定していただきたい。審議会としても社会体育館の有料化について妥当であると方向性を示しているので、そこは審議会としても責任を持って対応したい。ただし、審議会は料金設定について回答する立場ではなく、有料化が妥当かそうでないかについて議論を進めてきた。その点について本日の審議会で確認させていただいた。ただし、審議会として関わっている以上、会長の立場としての責任もあるので、市民から意見を求められた場合、スポーツ課と一緒に対応していきたいと考えている。最後に社会体育館を含めてスポーツ全体として安全・安心という大きい問題を抱えている。酷暑による熱中症など、スポーツ競技団体は運営や大会開催で一番の問題が選手や関係者の安全・安心をどう守っていくかであり、そこが施設設備とともに大きな課題となっている。その問題についても社会体育館として括るのではなく、体育施設の整備とともに配慮していただきたい。

5 その他

オブザーバー：冒頭に会長からパリ 2024 オリンピック・パラリンピックの話がありましたが、県側で把握している選手は、オリンピックの県内出身者7名、県にゆかりがある選手6名、パラリンピックでは2名と承知している。これから大会が開幕するが、閉会するとこれまでスポーツに関心が無かった方も一気にスポーツに対する熱量が高まり、スポーツをする、観る、支えるといういろいろな状況での人たちを増やしていけるチャンスと考えている。それによってそれぞれの人たちの豊かな生活に繋がっていくことが一番良いと考えており、そこを踏まえて、これからスポーツ環境を整備していくことは非常に重要だと考えている。審議会の中でもスケートボードの話がありましたが、若者だけではなく幅広い年齢層に注目されており、そうした場所を確保しなければいけないと感じている人たちも非常に増えている。県内市町村でも独自にパークを作ろうという動くが結構増えてきている。オリンピックが終わると大きく動けるチャンスでもあると感じているが、社会体育館の有料化や部活の地域移行など非常に経費がかかる問題であり、受益者負担を求める議論がでてくるが、県側でも話を進めていく中で理解をいただくのに長い時間を要すると考えている。これまでス

スポーツや体育が比較的タダとか費用が掛からずに出来たというイメージや考え方が多い日本では、そうした考え方を社会全体で変えていく必要があります、それには大きなエネルギーが必要であるが、これからの子供たちのために我々が頑張っていけないといけないと感じている。今日はありがとうございました。

スポーツ部長挨拶
以上